



平成 24 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 東 洋 双 物 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 庄子公侑
(コード番号 5964 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理部長 清野芳彰
(T E L (022) 358 - 5782)

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成23年3月期において債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日、有価証券報告書を東北財務局に提出した結果、平成24年3月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 23 年 3 月期において債務超過の状況となっておりましたが、この状況を解消すべく、大阪工場を富谷工場に移転し、その移転後の跡地の売却を行うなどにより、平成 24 年 3 月期において債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

当社においては、今後も厳しい経営環境、財務状況が続くことが予想されますが、今後は更なる業績の向上に向けて、全社一丸となって事業及び財務体質の安定化に向け取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上